

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進

施策体系				県民満足度		評価原素						
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)						
				重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容					
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容
優先度(順位)						優先度(割合)			施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容		
2-4-1	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			70	60	重視度	満足度	政策評価シート(A)			適切	<p>[施策群設定:適切] 農林水産業や工業が抱える技術的課題の解決や産業技術の高度化に向けた研究開発の実施と成果普及により、地域産業の活性化と競争力強化に貢献できる施策である。</p> <p>[政策評価指標群:適切] 地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。ニーズを踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の向上に資すると考えられることから、本指標を選定したことは適切である。また、必要性を「大」とした施策1~5それぞれに指標が設定されており適切である。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
	1	創造的研究開発の推進	産業技術研究成果普及率	A	2位	34.6%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:適切] 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた試験研究に取り組むことである。事業は地域産業の活性化と競争力強化を図るため、県内農林水産業や工業の技術的課題の解決に向けた業際連携型共同研究等を推進しており、施策目的を的確にとらえている。</p> <p>[事業群の有効性:有効] 施策満足度は50 50 57と推移し事業の有効性は高いと評価できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効と判定できる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり、また限られた予算の中で厳正なる業務評価と業際連携型共同研究の実施、成果普及を実現しており、事業群はおおむね効率的に実施されている。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
								施策事業展開シート(C)	維持	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>各産業系連携による産業技術の開発と県内農林水産業、工業固有の技術的課題の解決、成果普及を推進するこの施策は、地域産業の活性化や競争力の強化のために必要不可欠である。</p>		
	2	農業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A	1位	39.5%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:おおむね適切] 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が75点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>[事業群の有効性:有効] 施策満足度は58 52 57と推移し昨年より5ポイント増加したため有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。なお、社会経済情勢としては、消費者の食の安全安心に対する関心の高まり等を受け、環境に配慮した農業生産の取り組みは増加基調にあり、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標のデータは施策の目指す方向に向かっているが、事業業績に大きな変化は見られないことから、おおむね効率的に実施されていると判断する。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
								施策事業展開シート(C)	維持	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>食料自給率の向上や食料に対する安全・安心志向、自然環境に優しい農業生産に対する要望にこたえるため、技術の高度化やその技術の現場への着実な普及のため、研究開発を推進する。</p>		

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
4	<p>・厳しい予算の制約のもとでは、何を目標とした研究開発なのかという点をさらに明確に示す必要がある。大学や他の研究機関との違いを意識しながら、県として必要不可欠な研究開発が何なのかをしっかりと説明すべきである。</p> <p>・当政策は産業政策の上流であるが、農業分野を除き県民の必要性の認識が概して低い点がかかる。県として研究開発の必要性を県民に伝えていく努力が必要と言える。</p> <p>・分野毎の投資配分が本当にこれでよいのかしっかり議論すべきではないか、農業部門と比較して工業部門の予算は少なすぎる。投資対効果を重視し、長期的視野に立って成果が期待できる分野への研究開発に重点を移すことが必要ではないか。</p> <p>・政策評価指標「産業技術研究成果普及率」を全ての施策に適用しているが、商品化・実用化等の定義が必ずしも明確でないため、研究開発が実際にどのような成果(効果)をもたらしているのかの評価・判断が難しい。普及率の定義を明確にし、施策を超えて適用できるよう、定義の統一をはかる必要がある。また、知的所有権の登録件数等、外部にも具体的な成果が見える評価指標が必要である。</p>	<p>・県民生活や産業社会の活性化等に貢献するため、地域生産活動に係る基礎的調査や技術課題の解決等の効果的な研究開発に取り組んでいるところであり、その内容についてより一層明確な説明に努めていきたい。</p> <p>・ホームページ、施設公開、県政出前講座等を通じて、それぞれの産業分野の研究開発の必要性、成果のPRに努めていきたい。</p> <p>・県では、これまで「宮城県科学技術振興指針」、「宮城県産業振興アクションプラン」、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」、「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」、「水産業の振興に関する基本的な計画」における基本目標に基づき、各産業分野における産業技術開発に係る推進構想を策定し、地域産業ニーズや行政ニーズ等を適切に踏まえた上で、試験研究課題を設定しつつ効果的な研究開発に取り組んでいるところである。県としては、産業構造を踏まえた一次産業系の高度化、水産資源や海洋環境の調査等必ずしも投資対効果が高いとは言えない研究も実施し、産業を下支えしていく必要がある。その上で、公募型の競争的資金の獲得などにより研究資金の一層の増大を図り、研究予算を確保し、研究開発を推進していきたいと考えている。</p> <p>・本県の試験研究機関における研究開発の推進にあたっては、産業界のニーズを的確に把握しながら地域産業の振興に貢献することを基本方針としている。特許出願数等も指標となるものと考えられるが、地域への波及効果に重きを置き、特許を活用した商品開発や生産現場への技術導入、技術相談件数などを加味したものと「研究成果普及率」を指標としている。なお、本指標では、商品化・実用化等の普及に関する考え方をより明確にし、指標としての有効性を高めていきたい。(他産業系の評価指標についても同様)</p>	
	<p>・厳しい予算の制約のもとでは、本施策のような分野横断的かつ成果重視型のプロジェクトに重点投資していく必要がある。その意味でこの施策の今後の動向が大いに注目される。また、特にこの施策の成果については、県民へのアピールも重要と言える。</p> <p>・創造的付加価値創出型研究開発等推進事業内容の説明が抽象的であり、対象となるプロジェクトの内容を「事業分析カード」の事業内容欄に具体的に記載されたい。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。</p>	<p>・公募型の競争的資金の獲得などにより研究資金の一層の増大を図り、本分野のプロジェクトを効果的・効率的に推進し、地域産業の活性化と競争力強化に努めるとともに、ホームページ等を通じて、成果のPRに努めていきたい。</p> <p>・創造的付加価値創出型研究開発等推進事業については、産業経済部所管の「県立試験研究機関の業務評価に関する指針」に基づき、県政課題の解決に向けた重要な業際連携型プロジェクト等について、外部評価のプロセスを経て試験研究に取り組んでいる。事業を総括的な内容表現で止めているので、今後は、具体的な試験研究課題名、内容などを記載する。</p> <p>・本施策分野に係る「業際連携型プロジェクト」は、平成13年度から取り組みを開始し、共同研究の内容充実、深化を重ねて今日に至っている。これまで取り組んだ4つのプロジェクトについては、プロジェクトの総量や各産業系の評価指標との整合性から総括した「研究成果普及率」で示しているが、これに代わる適切な指標は現時点ではみあたらず、今後検討していきたい。</p>	
4	<p>・生産者のニーズにマッチした研究開発の内容となっているか、プロジェクトが広範囲に分散すぎて十分な成果をあげていないのではないかといった点を確実にチェックされたい。</p> <p>・事業分析カードでは、国庫補助事業・県単独事業等を分けて記載し、また、研究開発のおおきな柱とおよその予算配分がわかるよう工夫されたい。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。生産者、消費者の意識が急速に変化しており、スピードと消費者ニーズにあった開発がどのように進行しているのかわかりやすい指標が必要である。</p>	<p>・本施策分野においては、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づき、今後推進すべき試験研究の基本方向等を示した「農業試験研究推進構想」を策定し、重点目標を掲げ、地域ニーズを適切に踏まえた実効ある試験研究に取り組んでいるところだが、その具体的な内容を記載し、試験研究の成果や予算配分などが県民に分かるよう努めていきたい。</p> <p>・同上</p> <p>・次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進

政策体系		県民満足度		評価原素								
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)								
		重視度	満足度	政策評価シート(A)		政策評価シート(A)の内容						
				満足度(施策)		施策評価シート(B)の内容						
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	施策・事業展開シート(C)	
											施策・事業展開シート(C)の内容	
2-4-1 (続き)			3	林業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A	5位	5.4%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業群は、森林の健全な整備と持続可能な森林経営の確立及び木材関連産業の振興を技術的側面から支援するため、森林の育成管理手法、木材利用加工技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術等の技術開発・試験研究を行うものであり適切である。なお、施策重視度が71点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性：有効】施策満足度は48 50 50と推移しているが、本施策の対象者が地域生産者や地域企業等であることを踏まえた場合、おおむね有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】事業業績が他の指標と比較して大きな変化は見られないが、満足度、政策評価指標のデータは施策の目指す方向に向いており事業群はおおむね効率的に実施していると判断される。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										施策事業展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>地球環境保全に向けた世界的な取組を背景に、地球温暖化防止や新たな森林の育成、管理手法、木質資源の有効利用技術への社会的要望が高まっている。</p> <p>技術の高度化やその技術の現場への着実な普及により、県産木材資源の高付加価値化や継続可能な森林経営の推進を行う。</p> <p>また、多様な機能を高度に発揮できる森林の育成を図るため、研究開発を推進する。</p>
										施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が79点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性：有効】施策満足度は55 58 60と推移しており有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。なお、社会経済情勢としては、新たな増養殖の取り組み(アカガイ、ホシガレイ等)、資源管理型漁業の実践(ヒラメ、マコガレイ等)、これら水産物の利用・加工の促進等により、水産資源の適切な保存管理、利用が図られており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】満足度、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										施策事業展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>水産業が県民の求める水産物を将来にわたり安定的に供給する産業として持続的な展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業環境特性の把握を行う。 ・沿岸・沖合域の主要魚類の資源調査を実施する。 ・資源と漁場の持続的かつ高度な利用を目指した増養殖技術開発等の研究開発を推進する。
										施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が70点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性：有効】施策満足度は51.5 55 57と推移しており有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり、また、限られた予算の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、事業群はおおむね効率的に実施されている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										施策事業展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>業界ニーズに即応したテーマまたは産学官連携による新産業創出に向けた研究開発を推進する。研究開発成果を地域産業へ技術移転し、産業競争力の強化を図るため、研究開発を推進する。</p>

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
3	<p>・予算が極めて限られているため、林業振興課との連携はもちろんのこと、他の産業分野との関連を強化して成果のある研究開発を目指してほしい。</p> <p>・森林は重要な資源にも関わらず市場に任せて放置されている。一方、林業の振興は、自然との多様な連関があり幅広い影響があることから、長期的視野に立ち研究開発のあり方を再検討すべきではないか。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。林業分野に特化した研究開発の普及度、技術相談件数等、実態を踏まえた指標とすべきである。</p>	<p>・公募型試験研究や競争型試験研究に応募する等外部資金を活用した試験研究を推進するとともに、地域産業ニーズ等に的確に応え、実効性の上がる研究成果を得て、地域産業振興を図るため、民間企業などからの受託、同類機関や異業種と連携した共同研究を一層推進していきたい。</p> <p>・林業の試験研究は、「宮城県林業試験研究推進構想」に基づき進められているが、その中で生物多様性保全や多様な機能を高度に発揮する森林管理に向けた研究を行うこととしている。これに関連した里山における生物多様性の研究は既に就いたばかりだが、今後とも木材の効果的生産だけでなく、地球温暖化防止対策に寄与するという観点からも森林の研究を進めていきたい。</p> <p>・次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。</p>	
4	<p>・研究開発の内容や情報をタイムリーに県民に告知し、消費者のニーズや不安に応える努力も進めて欲しい。また、さらに生産者や業界団体との連携を強化し、ブランド力の強化を促進する必要がある。他産地との差別化、消費拡大につながる視点が重要であり、加工、調理法の開発・普及等消費者ニーズを先取りした発想が必要である。</p> <p>・将来的には、県内に分散している各研究開発施設間の重点化ないしは連携・統合化を目指す時期に来ていると思われる。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、事業分析カードでは研究成果の移転件数、相談件数、知的所有権等、当水産試験場の研究成果が見える指標が必要である。</p>	<p>・関係各課と連携し、消費者、生産者、業界団体等の意見を組み入れた研究開発に努めるとともに、ホームページ、施設公開、県政出前講座等を通じて、タイムリーな成果のPRに努めていきたい。</p> <p>・現在、各試験研究機関における役割分担等について検討を進めており、研究開発にあたって効果的な組織形態、組織運営を図っていきたい。</p> <p>・次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。</p>	
5	<p>・他の分野と比較して、限られた予算の中で「選択と集中」を進め、効果をあげていこうとする努力がみられる。産業界の期待が大きく成果も現れている。継続した取組みが期待されている。</p> <p>・工業分野の研究開発に対して、県民の関心が相対的に低い点を重視し、その意義や価値をもっとアピールする必要がある。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、業績指標を単に「試験研究課題数」としているが、研究の「内容・重要性」が大事であり、そのような視点で表現するよう工夫されたい。</p>	<p>・引き続き本分野における研究開発を推進していきたい。</p> <p>・ホームページ、施設公開等を通じて、研究開発の必要性、成果のPRに努めていきたい。</p> <p>・次回までに本施策分野における「産業技術研究成果普及率」とする。業績指標における「質」の重要性については、今後、研究の「内容、重要性」が反映できる指標を検討していきたい。</p>	